

令和 7 年度京都支部事業実施報告

1. 令和 7 年度京都支部重点事業実施結果 … P 1
2. 令和 7 年度京都支部 K P I 達成状況 … P 2 ～ P 15

令和 8 年 7 月 14 日
令和 8 年度 第 1 回評議会



全国健康保険協会京都支部

1. 令和7年度京都支部重点事業実施結果

※評価は、K P I の達成度合いを
3段階（◎○△）で表示

◎：完全達成 ○：概ね達成 △：未達成

項目	評価		頁	担当 グループ
	6年度	7年度		
1. サービス水準の向上	◎	○	3	業務グループ
2. レセプト点検の精度向上	○	◎	5	レセプト グループ
3. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	○	○	6	
4. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	△	○	8	保健 グループ
5. 特定保健指導の実施率及び質の向上	○	△	9	
6. 重症化予防対策の推進	◎	△	10	
7. コラボヘルス（健康経営）の推進	◎	◎	12	企画総務 グループ
8. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	◎	◎	13	
9. 医療費適正化	◎	◎	14	
10. 費用対効果を踏まえたコスト削減等	◎	◎	15	

業務グループ

1. サービス水準の向上

青字：令和6年度からの変更点

令和7年度実績		
協会けんぽ全体のK P I	京都支部のK P I	K P I の達成状況
① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する ③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	① 100% サービススタンダードの達成状況を100%とする ※全支部一律に設定 ② 7日以内 サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する ※全支部一律に設定 ③ 5.0%以下 現金給付等申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする ※全支部一律に設定	評価 ○ ① 99.99% (全国46支部達成 全国平均99.99%) ② 4.86日 (全国47支部達成 全国平均5.50日) ③ 5.1% (全国 25位 全国平均 4.0%)
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
① 99.99% (全国44支部達成：99.9%) ③ 94.5% (全国27位) ※郵送化率	① 100% (全国47支部達成 全国平均100%) ③ 94.6% (全国22位) ※郵送化率	① 100% (全国47支部達成 全国平均100%) ③ 95.0% (全国 22位) ※郵送化率
令和7年度実績・評価		令和8年度の事業展開
①② 従前より取り組みを進めている申請書の前捌き及び確認業務における一斉処理を拡大するとともに、システムの自動審査機能を有効に活用するために申請書の記載方法について周知・広報することで事務処理の効率化を推進し、高い水準でサービスを提供することができた。しかしながら、出産手当金1件について受付登録漏れによる事務処理誤りにより①について目標未達となった。 ③ 来訪者や電話応対時における案内、広報での周知等を通じて、郵送による手続きを訴求することで取り組みを進めるとともに令和8年1月より開始された電子申請の利便性について加入者及び関係団体に周知することで取り組みを進めた結果、窓口受付数が7%減少したものの、マイナ保険証移行による適用申請の減少により総受付数が11%減少したことからKPIにおいて目標未達となった。		①② 引き続き、少数精鋭による事務処理体制の構築を目的として、業務効率化に向けた取り組みを推進するとともに、徹底した進捗管理を行うことで、高水準のサービス提供に努める。また、受付登録から審査・決定にかかる工程において進捗管理を徹底することにより処理漏れ等の再発防止に努める。 ③ 電子申請の利便性について積極的に周知・広報するとともに社会保険労務士会をはじめとする関係団体に働きかけることで、電子申請の利用促進に努めるとともに、電子申請を行うことができない方においては、従前どおり郵送による手続きを積極的に案内することにより受付業務の効率化を図る。

レセプトグループ

2. レセプト点検の精度向上

令和7年度実績		
協会けんぽ全体のK P I	京都支部のK P I	K P I の達成状況
①協会のレセプト点検の査定率（※）について 対前年度以上とする （※）査定率 = $\frac{\text{レセプト点検により査定(減額)した額}}{\text{協会けんぽの医療費総額}}$ ②協会の再審査レセプト1件当たりの 査定額を対前年度以上とする	① <u>0.116%以上</u> 協会のレセプト点検の査定率について 対前年度以上とする ※全支部一律に設定 ② <u>9,359円以上</u> 協会の再審査レセプト1件当たりの 査定額を対前年度以上とする ※全支部一律に設定	評価 ◎ ① 協会 0.130%（全国18位） ② 15,544円（全国4位）
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
① 合計 0.368%（全国13位） 基金 0.264%（全国6位） 協会 0.103%（全国27位） ② 7,146円（全国18位）	① 合計 0.436%（全国14位） 基金 0.294%（全国8位） 協会 0.141%（全国29位） ② 6,822円（全国33位）	① 協会 0.116%（全国29位） ② 9,359円（全国21位）
令和7年度実績・評価		令和8年度の事業展開
①支部内や他支部主催の研修を通じて点検員の知識の習得を図るとともに、自動点検マスタのメンテナンスによる効率的なシステム点検の推進や高点数レセプトの点検が得意な点検員から他の点検員への指導や助言を行うことにより、査定額は前年度から2千2百万円増加の1億8千8百万円となり、査定率も前年度から0.014%上昇し、KPIを達成した。 ②レセプト1件当たりの査定額は、内容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的かつ重点的に審査する取り組みを推進する中で、高額査定が大幅に増加したことにより、前年度から6,185円上昇し、KPIを達成した。		● 支部点検スケジュールに基づき、システムによる自動点検を効率的に実施するとともに、自動点検後の目視点検においては、引き続き内容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的に審査を行い、査定率の向上を図る。 ● 研修や勉強会において、高額査定が見込まれる題材を取り上げ、点検員全員が高額査定を獲得できるスキルを身につける。また、支部内においても点検員間の指導や情報共有を活発に行い、スキルアップを図る。 ● 医科、歯科、調剤の担当割を見直し、点検員全員が新たな視点で知識を向上させ、点検領域の拡大を図る。

3. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

令和7年度実績		
協会けんぽ全体のK P I	京都支部のK P I	K P I の達成状況
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	<u>78.03%以上</u> 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする ※全支部一律に設定	評価 ○ 75.46% （全国 20位 全国平均 63.70%）
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
66.78% （全国20位）	61.37% （全国25位）	78.03% （全国14位）
令和7年度実績・評価		令和8年度の事業展開
① 債権回収フローに沿った文書催告や国民健康保険との保険者間調整による解決に向けた申請書の提出勧奨、弁護士名による催告及び赤色封筒催告等を通じて、債権の早期回収に向けて取り組んだ。国民健康保険との保険者間調整による回収金額は、前年度を1千5百万円上回る7千万円となり、回収率向上の要因となった。 ② 無反応者や約束不履行者に対しては、内容証明郵便催告や就業場所催告、支払督促等の法的手続を実施して債権回収に向け継続的な催告業務を行ったが、一部の高額債務者については、接触が図れずに未納となった。回収率は、全国平均を11.76%上回ったが、前年度からは2.57%下回り、KPIは達成しなかった。		● 債権回収フローに沿って、計画的な文書催告を実施するとともに、債務者の状況に応じた効果的な催告を適切に行うことで、接触率の向上を図り、債権の早期回収に向けて取り組む。 ● 保険者間調整の積極的な提出勧奨や弁護士名催告及び赤色封筒催告等の活用を通じて債権回収率の向上を図る。また、無反応者や約束不履行者に対しては、内容証明郵便催告や就業場所催告を実施して債務者と接触する機会を増やすとともに、未解決の債務者については、費用対効果を踏まえて対象者を選定し、優先順位をつけて支払督促等の法的手続を実施する。

保健グループ

4. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上

令和7年度実績		
協会けんぽ全体のK P I	京都支部のK P I	K P I の達成状況
①生活習慣病予防健診実施率を63.5%以上とする ②事業者健診データ取得率を9.0%以上とする ③被扶養者の特定健診受診率を31.6%以上とする	① <u>71.1%以上</u> 生活習慣病予防健診実施率を71.1%以上とする ※支部ごとに設定 ② <u>7.3%以上</u> 事業者健診データ取得率を7.3%以上とする ※支部ごとに設定 ③ <u>34.5%以上</u> 被扶養者の特定健診受診率を34.5%以上とする ※支部ごとに設定	評価 ○ ① 67.3% (全国13位) ② 5.5% (全国40位) ③ 32.1% (全国15位)
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
①64.7% (全国16位) ② 6.1% (全国40位) ③29.2% (全国15位)	①66.0% (全国19位) ② 5.5% (全国40位) ③31.9% (全国10位)	①66.3% (全国10位) ② 5.6% (全国39位) ③31.8% (全国15位)
令和7年度実績・評価		令和8年度の事業展開
① 実施機関1増、GISを活用したハガキによる個人勧奨(41会場16万7千件)、節目健診対象者等へのマンガ掲載DM、新規適用事業所等への電話による受診勧奨、加えて業態を絞り勧奨実施。自己負担額が軽減され昨年度より実施率を若干伸ばした。 ② 医療業や大規模事業所への提供依頼や、健診機関への定期的なデータ提出の呼びかけを実施したが、生活習慣病予防健診への移行もあり、取得数と実施率は昨年度とほぼ同程度であった。 ③ 会場費補助事業による新たな会場や地域での集団健診の実施(10会場)、GISを活用したハガキによる勧奨(130会場19万件)、市町村がん検診との同時実施DM勧奨の連携自治体拡大等により、実施率を伸ばし、ほぼ目標達成した。		① 既存事業を着実に進め、DM作成時には昨年度に引き続き人間ドック受診機会提供と節目健診のメリットを最大限PRする。また受診率の低い業態や新規適用事業所への文書及び電話勧奨と、健診機関の予約空き状況DM等、効果的な勧奨を意識し実施率目標達成を目指す。また、令和9年度から実施する被扶養者に対する補助の創設を中核とする「保健事業の一層の推進」について準備を進める。 ② 同意書から提供依頼書への差し替えにより、受診先健診機関の確実な把握に努める。健診機関や委託業者との連携を強化し、健診実施後の確実な提供および早期提供を定期的に依頼していく。また、労働局や業界団体へ働きかけ、業態別のアプローチ等支部勧奨の強化を図る。 ③ 既存事業を着実に進めるとともに、会場費補助事業の新会場設定や骨密度測定付特定健診事業の参加機関拡大により実施率目標達成を目指す。また、健康宣言事業所あてに特定健診の受診勧奨を継続実施。

5. 特定保健指導の実施率及び質の向上

令和7年度実績		
協会けんぽ全体のK P I	京都支部のK P I	K P I の達成状況
①被保険者の特定保健指導の実施率を24.3%以上とする ②被扶養者の特定保健指導の実施率を19.4%以上とする	① <u>21.8%以上</u> 被保険者特定保健指導の実施率を21.8%以上とする ※支部ごとに設定 ② <u>20.2%以上</u> 被扶養者特定保健指導の実施率を20.2%とする ※支部ごとに設定	評価 △ ① 20.7% (全国29位) ② 16.9% (全国30位)
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
①16.9% ②13.5%	①18.4% ②15.1%	①18.9% ②17.6%
令和7年度実績・評価		令和8年度の事業展開
① ● 直営の保健指導において、保健師、管理栄養士による勧奨業務を推進し前年度より約1.2倍の実施率とした。(R8.6.10現在) ● 大規模健診機関と定期的な戦略的会議を実施するとともに、健診機関の従事者研修を開催し健診機関と連携を強化した。また、専門委託機関の進捗管理を確実にし、委託全体の実施件数を前年度より約1.2倍とした。(R8.6.10現在) ● 受入率の低い大規模事業所を訪問し、事業所のニーズに合った指導方法(直営、遠隔面談、委託)を提示し実施率の向上を図った。 ● 令和8年度から実施する人間ドックの委託要件の当日保健指導実施に着目し実施機関を募集。新規で9機関と保健指導契約を行った。 ② ● 被扶養者の集団健診会場で当日面談実施の強化や、測定器を活用した呼び出し型保健指導の実施等で実施率向上を図った。		● 人間ドックを契約した健診機関における健診当日の保健指導の確実な実施と新規保健指導実施機関のフォローで実施率の向上を目指す。 ● 第4期特定健診・特定保健指導において「評価体系の見直し」に基づく成果を重視した特定保健指導の推進。 ● 電話勧奨や大規模事業所訪問を実施し、共同利用不可事業所への働きかけや好事例を展開することで保健指導の受入率を向上させる。 ● 引き続き大規模且つ実施率が低い健診機関と戦略的な打ち合わせを実施し、施設内及び検診車における初回当日面談の更なる拡大を目指す。 ● 人間ドック健診補助について広く周知し、当日初回面談の実施できる契約機関の拡大に取り組む。

6. 重症化予防対策の推進

青字：令和6年度からの変更点

令和7年度実績		
協会けんぽ全体のK P I	京都支部のK P I	K P I の達成状況
血圧、血糖、脂質の未治療者において 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする (※) 胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	<u>31.4%以上</u> 血圧、血糖、脂質の未治療者において 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする (※) 胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く ※全国一律に設定	評価△ 31.2%(全国47位)
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
9.3% (全国29位) 受診勧奨後3か月以内に医療機関受診	8.2% (全国38位) 受診勧奨後3か月以内に医療機関受診	31.4%(全国45位) 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診
令和7年度実績・評価		令和8年度の事業展開
- ホームページや事業所等を通じ広報を積極的に行い、健診後早期の受診を促す対策を講じた。 - 健診機関による早期受診勧奨（0次勧奨）を22機関と契約、電話勧奨約900件文書勧奨を約6,700件実施した。特に電話勧奨について効果があった。 - トータルヘルスケアサポート（健診当日の面談）で7健診機関で約17,500人を実施。当日に結果が判明する血圧について受診勧奨を必須とし、約4,500人に血圧を含めた受診勧奨を行った。 - リスクに応じた勧奨ハガキを作成し、2次勧奨DMを約17,000件送付、早期受診を促した。		- 事業所訪問や宣言事業所を通じた広報を積極的に行い健診後早期の受診を促す。 - 引き続き受診勧奨を強化したトータルヘルスケアサポート実施。公募の結果8健診機関で約17,800人実施予定。 - 早期受診勧奨（0次勧奨）を15健診機関と契約し実施。特に効果がみられた電話勧奨を基本として受診勧奨に取り組む。 - 効果的な勧奨ハガキDMを作成し2次勧奨DMを18,000件発送予定。反応が少ないLDL高値者者に着目し勧奨内容に工夫する。 - 健診機関と連携を強化し、健診機関レポート等のデータを活用することで早期受診に向けた取り組みを推進する。

企画総務グループ

7. コラボヘルス（健康経営）の推進

令和7年度実績		
協会けんぽ全体のK P I	京都支部のK P I	K P I の達成状況
健康宣言事業所数を106,000事業所以上とする	<u>1,400事業所以上</u> 健康宣言事業所数を1,400事業所以上とする ※支部ごとに設定	1,639事業所 (参考) 健康経営優良法人2026：449社 評価 ◎
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
健康宣言事業所数：971事業所 (参考) 健康経営優良法人2023：282社	健康宣言事業所数：1,116事業所 (参考) 健康経営優良法人2024：323社	健康宣言事業所数：1,393事業所 (参考) 健康経営優良法人2025：387社
令和7年度実績・評価		令和8年度の事業展開
- 健康宣言事業所の取組強化を図るため健診・保健指導・受診勧奨にかかるフォローアップ事業の実施。(約1,300件) - 京都支部課題である未治療者の特徴や受診勧奨のヒントなどを取りまとめた「健康データブック」の作成・活用。 - サポート事業(事業所カルテ、健康データブック)を活用した健康宣言勧奨を実施。(3,600件中85件獲得) - 京都府・自治体・商工三団体・労働局・産業保健総合支援センターと連携したコラボヘルス推進。 - 健康づくり取組の好事例を検索可能とする事例共有サイト(花リンク)を作成。 - メンタル疾病にかかる傷病手当金のデータを分析し、健康宣言と離職率の関係等を分析し、メンタル不調による離職防止に向けた課題を把握した。		【質の向上】 - 健診・保健指導・受診勧奨(宣言必須項目)の実績フィードバックやウォーキングイベントの継続実施。 - 健康講座、健康測定器貸出の利用枠拡大及び測定器→講座→測定器の一体型サポートの実施。 - 事例共有サイト(花リンク)における事業所投稿機能による事例の横展開 - メンタルヘルスに関するアンケートを実施し、メンタル不調による離職と事業所の健康づくりとの関連の分析を行う。 【事業所数拡大】 - 健康保険委員会に向けた宣言勧奨の実施。 - 京都府・自治体・商工三団体・労働局・産業保健総合支援センターと連携したコラボヘルス推進。 - 健康宣言専用ランディングページによる健康経営・健康宣言の認知拡大。 - 健康経営セミナーの開催

8. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

青字：令和6年度からの変更点

令和7年度実績		
協会けんぽ全体のK P I	京都支部のK P I	K P I の達成状況
①全支部でSNS(LINE公式アカウント)を運用し毎月情報発信を行う ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を54%以上とするとともに、委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を対前年度以上とする	① <u>月2回以上の配信</u> SNS (LINE公式アカウント) を運用し、毎月情報発信を行う ※全支部一律に設定 ②-1 <u>53.0%以上</u> 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.0%以上とする ※支部ごとに設定 ②-2 <u>5,804社以上</u> 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	評価 ◎ ①毎月2回以上の配信を達成。 (・季節の健康・レシピ 等) ②-1 55.5% (全国35位) ②-2 6,247社 (前年度5,804社)
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
②-1 48.4% (全国38位)	②-1 51.8% (全国37位)	②-1 52.5% (全国39位) ②-2 5,804社 (前年度5,799社)
令和7年度実績・評価		令和8年度の事業展開
● LINE公式アカウントの周知及び情報発信（月2回以上）の実施。 ● ②において、KPIは達成しているが、全国的には35位と依然下位となっており、より一層の勧奨強化が必要。 ● 健康保険委員向けオンライン研修会を実施。 ● 京都支部公式キャラクター「ふうらくん」の作成。 ● LP（ランディングページ）を活用した広報として、座談会や事業所インタビューの記事をコンテンツとして作成。 ● 健康づくりにまつわる川柳コンテストの実施		● LPにメンタルヘルス対策や、健康経営セミナーレポートなどのコンテンツ追加や、LINE公式アカウントの周知・効果的な情報発信及び登録者数拡大施策の実施。 ● 健康保険委員表彰、研修会の実施による健康保険委員活動の強化。 ● 事業所規模別文書勧奨および事業所訪問による勧奨の実施。

9. 医療費適正化

令和7年度実績		
協会けんぽ全体のK P I	京都支部のK P I	K P I の達成状況
① 医薬品の安定的な供給を基本としつつ ジェネリック医薬品使用割合80%という目標に向けて、年度末の目標値を支部ごとに設定する。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度以上とする ② 全支部で、2024年度パイロット事業を横展開したバイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。	① 87.4%以上 ジェネリック医薬品使用割合（*）を80.0%以上とする ※支部ごとに設定 * 医科、DPC、歯科、調剤 ② バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。 ※全支部一律に設定	評価 ◎ ① 89.0%（全国43位） ※R8.3診療分 ② 京都府薬務課と連携し府内6箇所の医療機関を訪問
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
① 78.7%（全国43位） R5.3診療分	① 81.3%（全国43位） R6.3診療分	① 87.4%（全国41位） R7.3診療分
令和7年度実績・評価		令和8年度の事業展開
● レセプト分析により若年者や重点的に取り組む対象を明確にしたうえで支部独自のジェネリック医薬品軽減額通知の実施。 ● 子ども（小学生）向けの健康啓発を兼ねた「上手な医療のかかり方」について啓発を実施（約29,000件）。 ● バイオシミラー使用促進について、府内大規模病院6機関に訪問し、行政機関と連携のうえレセプト分析データの情報提供や課題把握を行った。		● バイオシミラー使用促進について行政機関や薬剤師会と連携し、医療機関訪問やレセプト分析データの情報提供を継続する。 ● フォーミュラリについて、レセプトデータ分析結果の提供によるフォーミュラリ推進会議への参画。 ● 中高生に向けた健康啓発を兼ねた「上手な医療のかかり方」について啓発を実施。

10. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

令和7年度実績		
協会けんぽ全体のK P I	京都支部のK P I	K P I の達成状況
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	<u>15%以下</u> 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする ※全支部一律に設定	評価 ◎ 10.0% (2/20件)
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
6.7%	0%	14.3%
令和7年度実績・評価		令和8年度の事業展開
- 一者応札でなくとも参加の少なかった案件については、入札資料を配布したものの入札参加に至らなかった業者に対し、不参加理由を聴取し、仕様書の見直し等を行った。 - 他支部の調達情報を活用することで参加可能な事業者への声掛けを行うことで一者応札の削減を図った。		- 公告期間、受託者の作業期間が十分確保できるよう余裕をもった調達スケジュールを立てることを支部内で伝達することで、多くの事業者が参加しやすい環境を整備する。 - 引き続き競争参加に向け事業者への声掛けを徹底することにより、多くの事業者の参加を促して競争性の確保に取り組む。